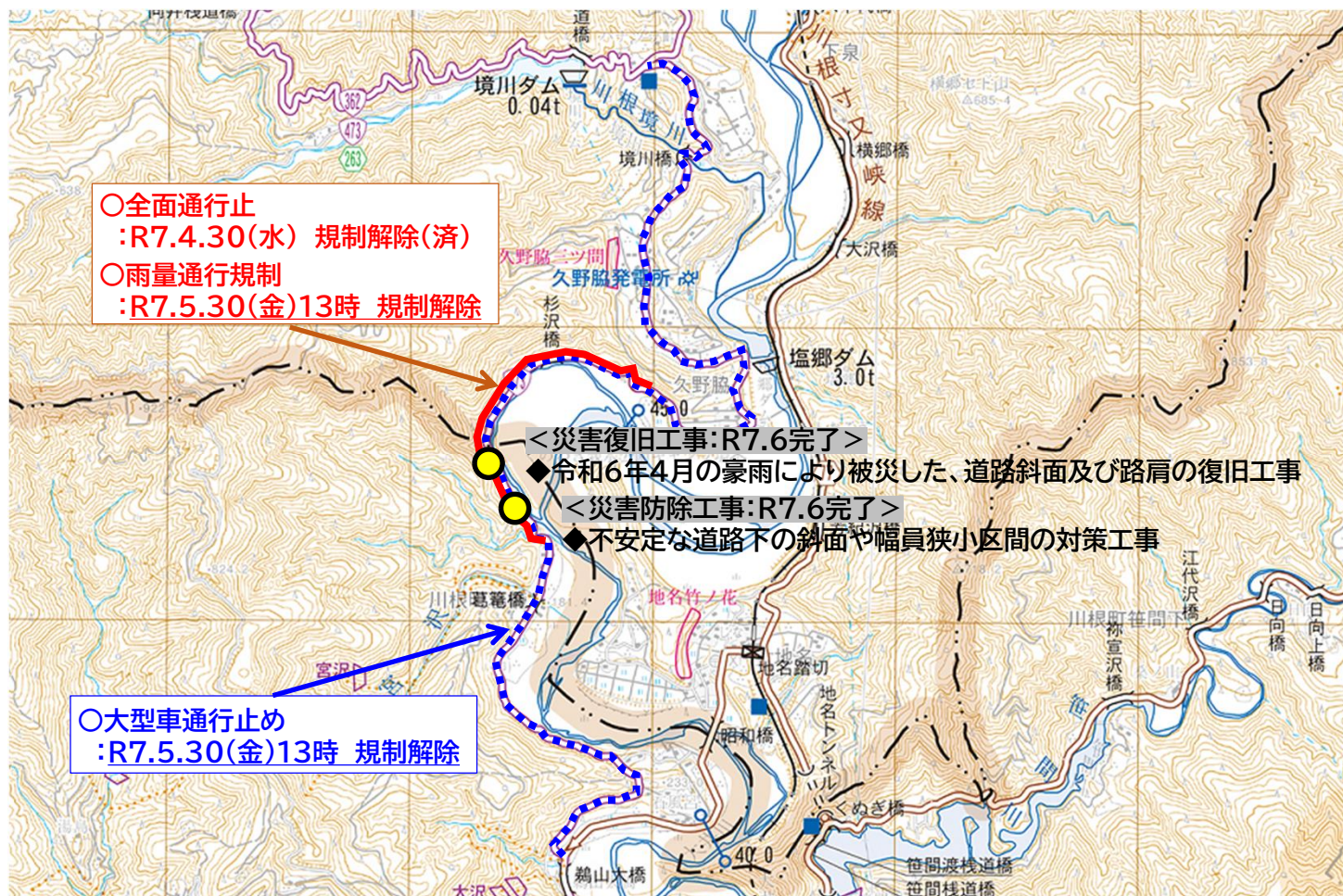


国道473号:島田市川根町石風呂～川根本町瀬沢間
道路通行規制の解除について【お知らせ】

< 令和7年5月 静岡県島田土木事務所川根支所 >

国道473号の島田市川根町葛籠地内で実施していた災害関連工事(2箇所)の完了に伴い、**令和7年5月30日(金)13時に、島田市川根町石風呂～川根本町瀬沢間の道路通行規制が全面解除**されますので、お知らせします。

道路利用者の皆様には、長期間にわたりご不便とご迷惑をおかけしましたが、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。



<本件に関するお問合せ先>

静岡県島田土木事務所川根支所 TEL: 0547-53-3133

E-mail: shimada-kawane@pref.shizuoka.lg.jp

